

別表第 6

ロットの大きさ	検体採取のための 開梱数	検体採取量 (kg)	検体数
≤ 15	2	1	1
16 ~ 25	3	1	1
26 ~ 90	5	1	1
91 ~ 150	8	1	1
151 ~ 280	13	1	1
281 ~ 500	20	1	1
501 ~ 1,200	32	1	1
1,201 ~ 3,200	50	1	1
3,201 ~ 10,000	80	1	1
10,001 ~ 35,000	125	1	1
35,001 ~ 150,000	200	1	1
150,001 ~ 500,000	315	1	1
≥ 500,001	500	1	1

※穀類、豆類等のばら積み貨物の検体採取については、次のとおりとする。

ア．サイロ又ははしけ（以下「サイロ等」という。）搬入時の検体採取

サイロ等に搬入する際に任意の 1 サイロ等を 1 ロットとして、ロット全体を代表する検体となるようオートサンブラー等を用いて検体採取を行うものとし、適正な時間的間隔をもって 15 回、計 10kg 以上を採取したものを縮分して 1 検体（1 kg 以上）とする。

イ．はしけにおける検体採取

任意の 1 はしけ内の上部、中部、下部の計 15 か所から計 10kg 以上を採取したものを縮分して 1 検体（1 kg 以上）とする。

ウ．コンテナにおける検体採取

任意の 1 コンテナ内の上部、中部、下部の計 15 か所から計 10kg 以上を採取したものを縮分して 1 検体（1 kg 以上）とする。